

議 答 申 個 第 5 6 号

令 和 3 年 1 0 月 2 0 日

生駒市長 小 紫 雅 史 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 吉 川 正 史

実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する
電子計算機とを通信回線を用いて結合することについて（答申）

令和3年9月27日付け生農林第384号で諮問のあった事項について、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

答 申

審議案件	農林水産省共通申請サービスの利用に伴い、実施機関（生駒市長）の個人情報処理する電子計算機と民間のデータセンターとを結合することについて
審議会の意見	実施機関から諮問のあった電子計算機の結合については、適当なものとするが、次のことに配慮されたい。 農業者からの申請はインターネットを利用されるため、システムの運用に当たっては、個人情報の保護に努めるとともに、常に最新のセキュリティの向上等適切に行うこと。
審議内容	本審議会は、本件結合に係るセキュリティの内容（LGWAN-ASPであることによるデータセンターや通信経路における安全性、アクセス管理等の対策）並びに結合することによる市民の利便性の向上及び国からシステムの提供があるため費用負担がないこと等慎重に審議した結果、本件結合は公益上必要があり、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められることから、上記のとおり意見をとりまとめた。
審議日	令和3年10月7日
取り扱う個人情報項目	氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、収入金額、所得金額
結合先	株式会社両備システムズ
所管課	地域活力創生部 農林課